

壱分幼稚園の認定こども園整備に係る説明会

日 時 令和5年11月6日（月） 15時から16時30分
 場 所 壱分幼稚園プレイルーム
 出席者 自治会長3名（さつき台、さつき台南、壱分町東）
 民生委員・児童委員3名、PTA会長、学校評議員4名
 [教育委員会事務局]
 教育長、教育こども部次長、幼保こども園課4名、
 壱分幼稚園園長

1. 出席者紹介

2. 原井教育長挨拶

3. 壱分幼稚園の認定こども園整備に係る説明

事務局から、市立幼稚園、壱分幼稚園の現状、これまでの取組、壱分幼稚園再編に係る地域協議会からの意見書について説明後、壱分幼稚園の認定こども園整備に関する基本計画について説明を行った。

4. 意見交換（主な質問・意見）

(1) 園の規模について

Q. 各学年の定員設定の根拠は。

A. 集団保育の必要性を考えると1学年1クラスでは少なく、3～5歳について2クラスは必要である。保育ニーズはまだまだ高く、国が進めようとしている「こども誰でも通園制度（仮称）」にも対応する必要がある。

Q. かなりの世帯増が見込まれる壱分の開発計画は定員に考慮されているのか。

A. まだ先が見えない状況で、居住者の所得や世帯構成も不明であり、考慮していない。

(2) 人員確保について

Q. 認定こども園になるとさらに職員が必要になるが、職員確保は可能なのか。

A. 公立では柔軟な職員確保が難しい。私立園と共に「資格をいかそう！相談会」など人材発掘の事業に取り組んでいるが、簡単なことではない。規模の大きな民間法人では法人内で職員の配置転換を流動的に行っている。

Q. 働き方改革などで応募しやすい案内を考えていただき、質のよい保育を維持してもらいたい。

A. 市では幼稚園教諭と保育士の両方の資格を持っている人を採用している。こども園では両方の資格を必要とするため、事業者にも幼稚園・保育園部分をフォローしあえる体制づくりをしていただく。

(3) 公立園での教育・保育内容の維持・継続性について

Q. 現在の幼稚園の質の良い教育・保育内容を維持していただきたい。

A. 協定にその内容を盛り込み、維持していく。

Q. 協定の内容について、運営法人の選定段階だけでなく、選定後も引き続きチェックする体制があるのか。

A. 県・市の監査、市職員の巡回、公私立合同園長会や意見交換会を実施しており、随時チェックしていく。

Q. 公私連携の内容について、どこまで市が関わることができるのか。

A. 協定に基づき、協定の内容に違反していれば指示ができるレベルである。

Q. 壱分幼稚園で培ってきた地域のつながりを大切に継続できるよう、現在の先生に残っていただけないか。（一斉に職員が引き上げることがないようにできないのか。）

A. たかやまこども園開設の時は、運営法人と高山幼稚園の職員とで事前の職員交流を実施していた。担任として活躍していただいている会計年度職員は引き続き運営法人で勤務できるように配慮していきたい。

(4) 運営法人、運営方法について

Q. 運営事業者の候補となり得る法人はいくつかあるのか。

A. 基本計画策定し、方向性が決定した後に調査していく。

Q. 「公私連携」（民設民営）は、決定事項か。

A. 壱分幼稚園の歴史やこれまでの取組を継続させることを前提とした公私連携幼保連携型認定こども園の整備に関する基本計画（案）であり、教育委員会で策定されれば、公私連携の方向で進めていくこととなる。

(5) その他、意見等

- ・説明会では公私連携幼保連携型のメリットを示していただいたが、デメリットについても今後の説明会では説明していただきたい。
- ・市の運営への関わりについて、公私連携幼保連携型ですでに実施している先進地から苦勞された点等を聞いて活かして欲しい。
- ・小学校も近いし園庭も借りれるので、何か地域の特色を出した園運営をして欲しい。
- ・園児の元気な様子を地域の方々に見てもらう機会を作って欲しい。
- ・園歌や制服に思い入れがあるから無くなるのはやはり悲しい。
- ・基本計画が策定されたら、早く保護者に情報を出して欲しい。

以 上